

行政事業レビューシート (国土交通省)						
予算事業名	自動車事故による被害者対策の充実		事業開始年度	昭和42年度		作成責任者
担当部局庁	自動車交通局		担当課室	保障課		課長 八木 一夫
会計区分	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)		上位政策	自動車事故の被害者の救済を図る		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項		関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援、また、自動車事故現場において負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置方法及び救急病院に対する救急医療設備の環境を整備することにより、自動車事故被害者の救済を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減を図るため、介護に要する費用の支援 ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入体制整備事業 ・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及事業 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・介護料の支給 (19年度)受給者数:16,732人 (20年度)受給者数:17,337人 (21年度)受給者数:17,653人 ・自動車事故医療体制整備事業 (19年度)対象病院数:21病院 (20年度)対象病院数:16病院 (21年度)対象病院数:12病院 ・自動車事故救急法普及事業 (19年度)講習会開催数:50回、参加者数:3,264人 (20年度)講習会開催数:49回、参加者数:3,015人 (21年度)講習会開催数:46回、参加者数:2,820人 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,599	3,463	3,437	3,445	3,484
	執行額	3,219	3,183	3,199		
	執行率	89.4%	91.9%	93.1%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	—		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業実績報告及び立入検査や事業の進捗等についての意見交換会により実施状況を把握している。				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・介護料の支給については、介護に必要な最低限の品目に見直しを行っており、引き続き、在宅介護を行う患者家族のニーズを踏まえた補助対象となるよう、より効果的な事業の実施を行う。 <p>(20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証) 本事業は、交通事故による重度後遺障害者への介護に要する支援、救急病院に対する救急医療設備の整備といった自動車事故の被害者救済を図る事業であることから、引き続き、事業としては継続する必要があるが、前年度の事業実績等を踏まえた補助対象とするなど不断の見直しを行い、より効果的な事業の実施を行うこととする。</p>				
予算監視の効率化	【現状維持】 引き続き、滞りなく適切に業務を行うこと。					
補記	【予算科目】					
	01 自動車事故対策費					
	95 自動車事故対策に必要な経費			(21年度予算額)	(21年度決算見込額)	
	95016-405-16 自動車事故対策費補助金			3,437百万円	3,199百万円	

国土交通省
3,199百万円

自動車事故による被害者の援護に関する事業に助成を行い、被害者の保護を増進する。

【補助】

A. (独)自動車事故対策機構
2,979百万円

自動車事故対策費補助を受けて、介護料の支給事業を実施

【補助】

B. 医療機関(12機関)
210百万円

自動車事故対策費補助を受けて、自動車事故医療体制整備事業を実施

【公募・補助】

C. (社)日本交通福祉協会
10百万円

自動車事故対策費補助を受けて、自動車事故救急法普及事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(独)自動車事故対策機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2,979			
計		2,979	計		0
B.社会医療法人生長会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
機器購入費	自動車事故患者のための医療機器	38			
計		38	計		0
C.(社)日本交通福祉協会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	開催経費(賃借料、会場借料、旅費等)	5			
人件費	講習担当職員	3			
事務費	講習教材、機材	2			
計		10	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

【別紙】

C.医療機関(12機関) 210百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	社会医療法人生長会	38
2	社会医療法人杏嶺会	36
3	医療法人社団直和会平成立石病院	31
4	熊本市	31
5	地方独立行政法人那覇市立病院	21
6	医療法人社団医聖会八幡中央病院	19
7	南那須地区広域行政事務組合	14
8	長野県厚生農業協同組合連合会	4
9	医療法人医仁会中村記念病院	4
10	(財)脳血管研究所附属美原記念病院	4